

2015 年 12 月 13 日臨時理事会決議

一般社団法人日本箱庭療法学会

理事長 弘中 正美

本学会は三団体会談による「公認心理師教育カリキュラム案」に賛成します

本案は、①公認心理師法第 2 条にある「公認心理師」の 4 つの「業」に沿って構成されたもので（基幹科目を参照）、② 汎用性資格である公認心理師の実践の場を大きく 5 領域に分け、それぞれに対応する心理学や心理支援学、援助技法を学修するカリキュラム内容となっており（展開科目を参照）、また、③ 実践実習科目は、学内実習と学外実習をもって構成されている。

本学会は、このカリキュラム案に賛同するとともに、その実現に向けて尽力することをここに表明する。

<学部カリキュラム>

http://suishin-ren.jp/documents/003_curriculum_UG20151106.pdf

<大学院カリキュラム>

http://suishin-ren.jp/documents/004_curriculum_GG20151109